

お知らせ



忘れずに納付しましょう!

固定資産税・都市計画税(第2期)と国民健康保険税(第1期)の納期限は、7月31日(金)です。最寄りの金融機関もしくはコンビニエンスストアで納付してください。

納期内に納付できない事情のある方は、ご相談ください。また、納税には便利な口座振替をご利用ください。口座振替をご利用いただいている方は、振替結果を預貯金通帳への記帳でご確認ください。

固収税課(2階)
☎(20)1578、FAX(20)1609

東郷地区の都市計画(東郷富士見地区、富士見公園南地区)に関する案の概要および原案の縦覧、説明会、公聴会の開催

用途地域の変更と地区計画の変更、決定について案の概要および原案の縦覧と説明会を行います。この案の概要に意見のある方は縦覧期間中に公述申出を行い、公聴会で意見を述べることができます。

また、原案について意見のある方は、意見書を提出することができます。

案の概要、原案の縦覧

縦覧期間 7月17日(金)～30日(土) 8時30分～17時15分(土日、祝日を除く) / 場所 都市計画課(8階)

意見書提出人の資格 土地の所有者、利害関係がある方 / 意見書の提出方法 意見の要旨と住所、氏名等を記載した書面(意見書)を都市計画課(〒297-8511 茂原市道表1番地)へ郵送または持参してください。

意見書様式は、都市計画課窓口および都市計画課ウェブページにあります / 提出期間 7月17日(金)～8月6日(土)

案の概要および原案の説明会

7月18日(土) 9時 / 場所 市役所1階102会議室
公聴会の開催予定
8月22日(土) 10時 / 場所 市役所1階102会議室

※公述申出が無い場合は公聴会を開催しません / 公述人の資格 市内に住所がある方(法人を含む) / 公述人の申出方法 公述を希望される方は、述べようとする

意見の要旨と住所、氏名等を記載した書面を都市計画課(〒297-8511 茂原市道表1番地)へ郵送または持参してください。

※公述申出様式は、都市計画課窓口および都市計画課ウェブページにあります。 / 提出期間 7月17日(金)～30日(土) / 公述人の選定 希望者が多い場合は、抽選(結果は本人に通知) / その他 意見書、申出書を郵送する場合は、最終日の消印有効

固都市計画課(8階)
☎(20)1546、FAX(20)1606

あなたの健康状態をチェックしてみよう!

市では、本年6月1日現在

65歳以上で茂原市在住の方(要介護認定を受けている方を除く)に対して、「基本チェックリスト」を7月下旬に送付します。日常生活の様子などをチェックして返送してください。市がチェックリストの内容を確認し、介護予防に役立つ情報を後日、アドバイス票と一緒に送ります。

固地域包括支援センター(2階)
☎(20)1583、FAX(26)6788

水稻病害虫防除を実施

市内の一部地域で、7月21日(土)から23日(日)に、早朝よりラジコンヘリコプターによる水稻病害虫防除を実施する予定です(防除日は天候などにより延期することがあります)。

固農政課(6階)
☎(20)1526、FAX(20)1604

夏の交通安全運動を実施

7月20日(日)～31日(金) 思いやり ゆとりは無事故へ つづく道

夏の交通安全運動は、子どもと高齢者の交通事故防止・自転車の安全利用の推進・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底・飲酒運転の根絶を重点目標に実施されます。

固生活課(2階)
☎(20)1505、FAX(20)1600

20歳前障害などの障害基礎年金を受けている方へ

毎年7月は、障害基礎年金を受けている方のうち、次の方たちが現況届または所得状況届を提出する時期です。
① 20歳前に初診のある傷病に

よる障害基礎年金を受けている方

② 障害福祉年金から移行した障害基礎年金を受けている方
※期限までに届けがないと年金が停止されてしまいますので、7月末日までに必ず市役所または本納支所へ提出してください。

固国保年金課(2階)
☎(20)1503、FAX(20)1600

献血にご協力をお願いします

日時：7月22日(土) 10時～11時45分 13時～16時
会場：茂原市中央公民館
主催：茂原市献血推進協議会
固健康管理課(2階)
☎(20)1574、FAX(20)1600

募集

長生郡市広域市町村圏組合職員を募集(28年度採用)

試験日 第1次試験(筆記) 9月20日(土) 10時 / (受付9時～9時30分) / 会場 長生郡市広域市町村圏組合管理棟 / 受付期間 7月28日(火)～8月14日(金) 平日の9時～16時30分 / 申込手続 所定の申込用紙